

がんに関する最近の話題より…

がん相談支援センター 太田 英恵

① 介護保険申請時の「がん」に関する記載について

40歳から64歳までの方は国で決められた病気に該当する場合、介護保険の申請ができます。今までがんの方は、末期の状態時に「がん末期」と記載して申請していました。しかし、「末期」という言葉を申請書に記載することに抵抗があるなど、申請を躊躇する状況があることが問題となっていました。

現在は、医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断できる場合は、申請時に「がん末期」と記載せずに、「がん」のみの記載で申請可能となっています。該当する状況かどうかは主治医にご確認ください。

65歳以上の方は、今まで通り疾患等に関係なく、介護が必要な状況であれば申請できます。

② 運転免許証の写真撮影時の帽子やウィッグ(かつら)の使用について

がん治療で脱毛や手術あとなど医療上の理由がある方は、帽子やウィッグ(かつら)など

を使用しながら写真を撮ることが法律上可能となりました。顔の輪郭が分かること(個人を識別できること)が重要なため、目が隠れてしまうような帽子やウィッグ(かつら)は認められていません。

また、都道府県によっては、条件に合う持参した写真でも申請が可能となっています。詳しくは、最寄りの警察署または免許センター、警視庁ホームページ「各種申請用写真のご案内」をご覧ください。

がん相談のご案内

「緩和ケアについて知りたい」「治療の費用が高額にならないか心配」「気持ちの整理ができない」「療養生活の工夫や対応が知りたい」など、がんに関わる様々な問題、心配ごとについての相談をお受けしております。お気軽にご相談ください。

受付時間:月～金(祝日を除く)9:00～16:00

担当:がん相談支援センター(患者サポートセンター内)

ソーシャルワーカー・看護師

連絡先:Tel 03-3269-8137(直通)

地域医療支援病院の承認を受けました

当院は、2019年8月28日付で東京都知事より医療法に基づく「地域医療支援病院」の承認を受けました。これを機に、地域の医療機関との連携を強化し、地域の皆さまに安心していただける心のこもった医療の提供にまっとうな一層努力をまいります。



独立行政法人 地域医療機能推進機構

東京新宿メディカルセンター

発行:JCHO東京新宿メディカルセンター がん診療委員会

〒162-8543 東京都新宿区津久戸町5-1

電話 03-3269-8111 (代表) URL : http://shinjuku.jcho.go.jp

当院は **地域医療支援病院** です
「かかりつけ医」を持ちましょう

- ◎ 病状の変化、入院・精密検査が必要な時には、「かかりつけ医」からの「紹介状」をお持ちください。
- ◎ 病状が安定したら「かかりつけ医」へご紹介。

「かかりつけ医」の役割
 ○ 身体的な病気(風邪など)の他、
 ○ 生活習慣病(糖尿病など)の予防
 ○ 治療の処方
 ○ 病状安定後の経過観察
 ○ 専門的な検査(入院・検査)の必要性を判断し、専門機関へのご紹介

地域の医療機関(かかりつけ医)
 紹介状
 専門的な検査・治療が必要な場合
 当院へご紹介

医療連携
 病状が安定したら
 かかりつけ医へご紹介

「東京新宿メディカルセンター」の役割
 ○ 精密検査や手術、専門的な治療が必要な外来・入院診療
 ○ 緊急時が必要となる患者さんの治療
 ○ かかりつけ医のご紹介

東京新宿メディカルセンターでは、地域の「かかりつけ医」とともに患者さんの診療にあたります。
 地域の医療機関と連携し患者さんの診療を行っていくことが、皆様が日常生活を営む上で、いざというときに大きな安心につながります。
 当院では、地域の「かかりつけ医」の先生方と密接な連携を行い、患者さんに「安心して満足いただける」の質の高い医療を提供することを目標としています。

独立行政法人 地域医療機能推進機構
東京新宿メディカルセンター

がん診療情報誌

いきいきかぐらざか

れんげ草には「心が和らぐ、苦しみを和らげる」という花言葉があります。「みなさんが自分らしく過ごせるように」という意味をこめて情報誌を作成しております。

JCHO東京新宿メディカルセンター がん診療委員会



れんげ草

周術期の歯科治療の必要性について

なぜ、がん治療の前に歯科に受診するのか?

がん治療にはさまざまな口のトラブルが起きる可能性があります。そこで口のケアをすることで合併症や副作用を軽減することができます。厚生労働省が策定した「がん対策推進計画」には手術療法、放射線療法、化学療法等にもともなう集学的治療の質の向上のためチーム医療の推進が盛り込まれ、歯科による口腔のケアを始めとする支持療法としての口腔機能管理が明言化されました。支持療法とは患者さんの負担や症状をなるべく軽減し、生活の質を改善する「支える治療」のことです。適切な口腔ケアが支持療法のひとつとしてがん治療に貢献することになります。

最近、口の中の細菌と全身疾患、例えば感染性心内膜炎、誤嚥性肺炎、糖尿病、早産や低体重出産などとの関連が報告されています。がんの手術においても口腔の感染巣や、口腔内の病原性微生物が手術部位感染や術後肺炎の原因のひとつと考えられています。したがって、手術の前に口腔ケアをする事でこれらの合併症を予防することが期待できます。具体的にはプラークコントロール(歯垢除去)やスクレーピング(歯石除去)、感染源となり得る歯の治療(抜歯など)を手術前に行います。手術直後の口腔管理も重要で含嗽・口腔内洗浄を行います。また術後は摂食嚥下機能が低下する可能性があり、早期に経口摂食ができるように口腔内の状況を整えておくことが合併症を防ぐ鍵となります。

化学療法における抗がん剤の副作用としては、脱毛や吐き気などがよく知られていますが、口の中では粘膜炎(口内炎)、味覚の変化、口腔乾燥といった症状が起こります。口内炎は30～40%の人に発症し、味覚異常は、抗がん剤投与から4～6日程度経過した頃に50～60%に発症します。また歯の知覚過敏、口腔カンジダ症が発症することもあります。このような副作用は薬剤の影響がなくなれば消失しますが、口腔ケアによって負担を減らすことが重要です。

放射線治療、とくに頭頸部がんに対する治療においては、口腔粘膜、味覚を司る器官、唾液を分泌する器官にダメージを受けるために、重度の口内炎、味覚の変化、口腔乾燥が出現します。治療



歯科・歯科口腔外科
主任部長
長澤 宏和



後には口内炎は回復しますが、味覚異常や口腔乾燥はなかなか改善しないことがあります。口腔乾燥によってむし歯が起きやすくなったり、筋肉が硬くなり口が開かなくなったりすることもあります。したがって、治療後のセルフケアも大切となります。

また、乳がん、前立腺がん、あるいは骨髄腫などの治療の過程では、がんの骨への進行を抑えるための薬が使われることがあります。その場合、アゴの骨に骨髄炎、顎骨壊死(アゴの骨が腐ること)といった重篤な副作用を起こすことがあります。歯肉が腫れて膿がでるとか、抜歯したところがなかなか治らないといった症状があったら、必ず担当医に相談しましょう。

がん治療では、がんの種類や進行の度合によ

て手術+抗がん剤、放射線+抗がん剤など複数の治療が組み合わされています。したがって今まで述べた副作用が一度に起こる可能性もあるので、がんの治療前には歯科受診されることをお勧めします。可能ならば治療2週間前までに受診できれば抜歯などが必要な場合にも対処ができます。時間の余裕が無い場合や、すでに治療が開始されていても、がんの治療を優先しながら体調を考慮して治療・ケアを行います。

当院では、がん治療の主治医から歯科受診を指示され、術前に口腔内診査・必要な処置・ケアを行います。術後にはベッドサイドで口腔ケアを行ってまいります。治療後でも何か口腔内に問題がございましたら、主治医にご相談いただき歯科受診してください。また、セルフケアの仕方などについてもお気軽にご相談ください。



歯科・歯科口腔外科チーム

健康管理センターで受けることのできる健康診断について



健康管理センター長
新村 和乎

近年、日本では生活習慣、特に食生活の欧米化、また、少子高齢化の進行とともに、生活習慣病やがんなどの疾患が年々増加の一途をたどっています。生活習慣病には、体重増加、飲酒、喫煙などが関連した高血圧症、脂質異常症、糖尿病、高尿酸血症、脂肪肝そして一部のがんなどが含まれ、放置すると心筋梗塞や脳卒中などの心血管疾患、腎障害、肝硬変などを発症することもあり、生命にかかわることもあります。

最近の報告では、年間100万人以上の方ががんと診断されています。日本人の3大死因はがん、心疾患、脳卒中とされていますが、がんについては早期発見・早期治療、心疾患や脳卒中の原因となる生活習慣病についても早くからの適切な管理治療が大切です。特にがんについては早期発見・早期治療で完治を望むこともできます。そのためには、がんや生活習慣病の自覚症状が出現する前に、病気を発見し管理治療していくことが重要となります。それには健康診断を定期的に受けていただくことが効果的です。何らかの病気で病院に通院し経過観察、あるいは治療している方にも、全身的健康管理や余病の発見に健康診断をお勧めします。

健康診断の結果、診察の異常所見、高血圧、体重増加、血液検査異常、尿検査異常、頸動脈の異常などが発見された際は、その程度によって病院への受診をお勧めしたり、健康相談を受け付けたりしています。がんの早期発見についても、肺がんについては胸部レントゲン検査、胃がんや食道がんについては上部消化管造影検査あるいは内視鏡検査、肝がん、胆のうがんや腎がんは腹部超音波検査で、大腸がんは便

潜血検査、乳がんはマンモグラフィーや乳腺超音波検査、子宮がんは細胞診検査、前立腺がんはPSA検査でそれぞれ異常の有無を調べます。異常を認めた場合には病院受診をお勧めしており、上部・下部消化管内視鏡検査、CT検査やMRI検査あるいは生検組織検査等の精密検査を受けていただいています。

JCHO東京新宿メディカルセンター健康管理センターは、前身の東京厚生年金病院健康管理センター開設時の1997年から20年以上にわたる歴史があります。当健康管理センターは病院併設の施設でもあり、各専門の医師、技師、看護師が連携して業務にあたっています。さらに、生活習慣病およびがんが疑われ精密検査や治療が必要な場合には、ご希望に応じて当院の各科の専門医の外来予約をお取りしています。また、過去に当健康管理センターをご利用いただいた場合、10年以上検査データが蓄積されており経過を見ることが可能です。JCHO東京新宿メディカルセンター通院中の患者さまは、それらのデータも併せて電子カルテで情報の連携を取っています。

当院健康管理センターの人間ドックや健康診断をご利用いただき、日々の生活管理に活かし、皆様が健やかな毎日を送られるよう願っております。



独立行政法人 地域医療機能推進機構

東京新宿メディカルセンター

健康管理センター



〒162-8543 東京都新宿区津久戸町5-1
電話 03-3269-8118 FAX. 03-3269-8538

東京新宿 健康管理センター

で検索